

## シルバーポイントを貯めると年会費が安くなる!!

令和5年4月から、ポイント制度が開始されます。

正会員を紹介 紹介された方が正会員として入会	5ポイント
配偶者を紹介して正会員として入会 本人と配偶者に	5ポイント
ボランティア活動 参加1回につき	1ポイント
※対象となるボランティア活動は事務局にお尋ね下さい。	
役員等の活動 1年あたり	5ポイント



◎ポイントと交換できるサービスと必要ポイント  
※交換は翌年度からです。

- 一般会員の会費（互助会費を含め）  
2,500円を1,500円に減額 **必要ポイント 5P**
- ゴールド会員の会費（互助会費含め）  
1,500円を500円に減額 **必要ポイント 5P**
- ※互助会費500円は減額対象外

### 便利なスマートフォン ポイントカード (ショップカード) が利用できます!!

- ① ボランティア活動に参加したら、事務局が持っているQRコードをスマホで読み込む。
- ② シルバーのポイントカードがスマホのラインで作れる。
- ③ 参加するたびにQRコードを読み取る。
- ④ 5ポイント貯まれば、会費納入時にスマホを事務局に見せて会費が減額されます。

◎スマホで管理しない方は、ポイントが付与される行事記録を書いておきましょう。

参加した日      ポイントが付与される      行事名

/	:	
/	:	
/	:	



ポイントカードは、このQRコードを読み込み、

お友達登録で「会員特典」を押すと取得できます。

◇ポイントの対象となるボランティア・行事等

- ・桜堤遊歩道清掃ボランティア(毎月第3水曜日、12月は28日) 午前9時から シルバー事務局前 出発 清掃用具は用意します。 **1ポイント**
- ・町内一斉清掃ボランティア 10月21日土曜日 自宅から 役場駐車場まで、落ちているゴミを拾います。 **1ポイント**

※これ以外にも、対処の行事・ボランティアを増やしていきます。